令和7年10月15日 【資料提供】

健康福祉部障害保健福祉課長 四木 076-225-1425 (内線 4080)

第1回障害者施設における防災計画作成指針策定委員会の結果について

昨日開催した標記委員会について、その結果をお知らせします。

<概要>

能登6市町の施設に実施したアンケート調査結果も踏まえ、指針改定案として「情報」「人・人材」「物資」「福祉避難所」「連携」「障害特性」の項目を事務局より提案し、各委員から意見をいただいた。

<各委員からの主なご意見>

事務局案の項目に大きな異論はないが、中でも人材や連携に関する意見が多かった。

情報

・施設に出勤できない状態になったが、持っていた衛星電話を使って安否 確認等ができたことから、通信手段の確保の重要性を再認識した。

|人・人材|

- ・災害時における支援の検討においては、障害者本人への支援だけでなく、 家族や施設職員などの支援者支援の観点も盛り込む必要がある。
- ・他県では、施設の業務継続計画の策定支援のため、施設職員を専門アド バイザーとして養成する例もあり、こうした取り組みも参考になる。

物資

・備蓄には、施設内のスペースに限界があることも想定される。今回の地 震では施設周辺の住民から物資援助を受けたケースもあったため、日頃 から地域住民との関係強化を図る取り組みも必要である。

福祉避難所

・施設に入所せず、日中、就労支援等の通所サービスを受けている方々や 在宅ケアを受けている方々の避難についても検討する必要がある。

連携

・事業継続には、他県間の広域連携に加え、地域のプラットホーム、施設間のネットワークなど重層的な連携を考えることが重要である。

障害特性

・業務継続体制の検討にあたっては、障害者のケアをできる職員が限定的 になる場合があるなど必要な業務の分担に配慮をする必要がある。